

令和3年度一般会計補正予算(第4号)
補正予算規模 **15億6,514万円**
～新型コロナウイルス感染症緊急対策 第12弾を実施～

新型コロナウイルス感染症の長期化を見据え、新型コロナウイルス感染症緊急対策第12弾として補正予算を編成しました。

本補正では、現在、65歳以上の接種希望者を対象に早期の接種完了に向け、府内でもいち早く4月から実施している集団接種に加え、個別接種を開始するなど鋭意取り組んでいる新型コロナウイルスワクチン接種について、65歳未満の接種対象者の拡大に対応するとともに、接種希望者に対し早期に接種が完了できるよう、引き続き集団接種会場を設置し、個別接種と合わせ、万全の接種体制を構築するため、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を実施します。

また、緊急事態宣言下において、本市でも感染者が日々発生し、自宅療養となる方も多数おられる現状を踏まえ、支援物資として食料品及び衛生用品をお住まいに配達し、罹患者の療養期間中における生活支援及び安定を図るため、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業を実施します。

【1】 予 算 規 模

(単位:千円)

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計予算	64,241,781	1,565,136	65,806,917

【2】 一般会計予算の内訳

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 国庫支出金		17,924,028	807,063	18,731,091
	1 国庫負担金	15,216,813	231,876	15,448,689
	2 国庫補助金	2,669,803	575,187	3,244,990
2 府支出金		5,243,646	2,043	5,245,689
	1 府補助金	945,733	2,043	947,776
3 繰入金		698,927	483,930	1,182,857
	1 繰入金	698,927	483,930	1,182,857
4 諸収入		859,306	2,500	861,806
	1 雑入	611,373	2,500	613,873
5 市債		4,815,300	269,600	5,084,900
	1 市債	4,815,300	269,600	5,084,900
補正されなかった款に係る額		34,700,574	-	34,700,574
歳入合計		64,241,781	1,565,136	65,806,917

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 総務費		6,586,127	191,265	6,777,392
	1 総務管理費	5,631,654	191,265	5,822,919
2 民生費		36,379,196	49,136	36,428,332
	1 社会福祉費	13,703,722	35,005	13,738,727
	2 児童福祉費	12,050,947	14,131	12,065,078
3 衛生費		5,012,335	1,299,411	6,311,746
	1 保健衛生費	2,907,640	1,162,087	4,069,727
	2 清掃費	1,983,345	137,324	2,120,669
4 土木費		4,864,356	21,000	4,885,356
	1 都市計画費	3,156,555	21,000	3,177,555
5 教育費		2,571,317	4,324	2,575,641
	1 教育総務費	907,615	4,324	911,939
補正されなかった款に係る額		8,828,450	-	8,828,450
歳出合計		64,241,781	1,565,136	65,806,917

補正予算の概要

◎守口市一般会計補正予算（第4号）

（単位：千円）

合計 1,565,136

1. 新型コロナウイルス感染症対策

小計 1,211,223

感染拡大の防止等

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| (1) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 | <u>1,162,087</u> |
| <ul style="list-style-type: none">・ 現在、65 歳以上の接種希望者を対象に早期の接種完了に向け、取り組んでいるワクチン接種について、今後、接種対象者を順次、拡大し、接種希望者が円滑かつ早期に接種を完了できるよう、引き続き集団接種会場を設置し、個別接種と合わせ、万全の接種体制を構築します。 | |
| (2) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業 | <u>35,005</u> |
| <ul style="list-style-type: none">・ 4月25日から大阪府に緊急事態宣言が発出されている中、本市において自宅療養となる感染者が多数おられる現状を踏まえ、療養期間中における生活支援及び安定を図るため、支援物資として食料品及び衛生用品をお住まいに配達します。（本事業は、がんばる守口助け合い基金を活用し実施。） | |

市民の生活と暮らしを守る

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| (3) 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業 | <u>14,131</u> |
| <ul style="list-style-type: none">・ 当該給付金の支給を受け、准看護師養成機関を終了する者が、引き続き看護師養成機関を修業できるよう支給期間が拡充されるとともに、令和3年度限りの措置として、6箇月以上の短期の訓練を必要とする情報関係の民間資格等も、新たに対象とされました。・ これらの国の制度改正に加え、新規支給申請者の増加が見込まれることから、所要の経費を補正します。 | |

2. 新型コロナウイルス感染症対策事業以外

小計 353,913

教育環境の充実

(1) デジタル教科書活用事業 4,324

- ・ 学習者用デジタル教科書の本格導入を見据え、国において令和3年度から実証実験が実施されることとなり、本市では小学校等で14校中10校、中学校等で8校中5校が採択されましたが、全市的な学習者用デジタル教科書の活用についての研究や、指導事例の蓄積などの教育的効果を最大限発揮するため、不採択となった小・中学校等においても、国の実証事業と合わせて、実施します。

まちづくりの推進

(2) 旧勤労青少年ホーム解体工事及び工事監理業務委託 141,900

(3) 錦コミュニティセンター新築工事实施設設計業務委託及び構造計算適合性判定手数料 27,663

- ・ 錦コミュニティセンターは、本館が昭和44年に竣工し、旧耐震基準の施設であることから、隣接する旧勤労青少年ホームを解体した上で、当該跡地に錦コミュニティセンターを新たに整備します。

(4) 土居公園再整備工事 21,000

- ・ 同公園は、令和3年度中の供用開始に向け、現在、再整備を進めていますが、がれき処分の追加や、公園供用後の景観と安全性を踏まえた、墓地の周囲のブロック塀をネットフェンス化しての生け垣整備、また、旧大阪府守口保健所跡地の土壌調査などの実施に伴う追加経費を補正します。

(5) クリーンセンター旧管理棟及び旧粗大ごみ処理施設解体工事及び工事監理業務委託 137,324

- ・ 大阪広域環境施設組合への本市加入に伴う構成市の合意に基づき、令和4年度からの鶴見工場建設に伴い移転が必要となる大阪市ストックヤードを、現在閉鎖中の本市クリーンセンター旧第4号炉敷地の一部に整備するため、当該敷地内の既存建物を速やかに解体撤去します。

- ・なお、当該工事は2箇年度にまたがるため、債務負担行為を設定します。(詳細は「3. 債務負担行為の設定(追加)」を参照)

コミュニティのにぎわい・活性化

- (6) コミュニティ助成事業 2,500
- ・(一財)自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業助成金を活用し、町会の太鼓を新調することで、地域コミュニティ活動の充実と強化を図ります。

その他

- (7) オリンピック・パラリンピックホストタウン事業 19,202
- ・オリンピック・パラリンピックが予定通り開催されることを前提に、新型コロナウイルス感染症感染防止策を講じた上で、ホストタウン(※)としてガンビア共和国の選手を中心とする訪問団を万全の体制で受け入れ、国際交流を図ります。
- ※令和元年8月に、本市とガンビア共和国との間で、ホストタウン及び交流事業に関する合意書に調印。

3. 債務負担行為の補正(追加)

- (1) クリーンセンター旧管理棟及び旧粗大ごみ処理施設解体工事
監理業務委託事業
- (2) クリーンセンター旧管理棟及び旧粗大ごみ処理施設解体工事
- ・解体工事が2箇年度にまたがるため、下記の期間、限度額にて債務負担行為を設定します。
- ① 期間：令和4年度まで
 - ② 限度額：(解体工事) 197,076 千円、(工事監理) 3,936 千円